5 将来像の実現に向けて

（1）戦略プロジェクト

市民力が結集した夢のあるまちの創造

市民の健康づくりプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

市民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、スポーツなどを通じた健康づくりを推進し、市民が主体的に健康づくり活動に取り組むまちを目指します。

人口構成の変化に伴い少子高齢社会を迎える中で、誰もが安心して生きがいを感じながら住み続けることができるように、市民力を発揮できる仕組みの構築を目指します。

成果指標：健康寿命の延伸

子育て世代定住プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

これまで住宅都市として発展し、人口が増加してきた本市においても、高齢化が進み、生産年齢人口が減少傾向にあることから、将来的な人口減少に備え、子育て世代が定住し、住み続けることができるまちを目指します。

就労の機会づくりや安心して子育てできる環境づくりなどに取り組み、市民がずっと住み続けたいと思えるよう、地域資源の魅力を高めるとともに市に対する愛着心を育んでいきます。

成果指標：生産年齢人口の増加

地域資源を活用した魅力の創造

暮らしやすさ向上プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

コンパクトな市域を生かし、市民が各施設を利用しやすく移動しやすいまち、効率的な行政サービスにより市民にとって暮らしやすいまちを目指します。公共施設においては、利用頻度や老朽化などを踏まえて、効率的な施設マネジメントと施設利用の活性化を図り、交通環境においては、デマンド交通などによる利便性の向上を図ります。

また、市民が安心して暮らすことができるように、タイムライン（防災行動計画）の確立、避難所・避難路の確保、危険個所の重点整備などにより、災害時に市民の命を守るまちを目指します。

成果指標：定住意向の向上

魅力発信プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

本市の魅力を発信し、志木市を訪れたい、住んでみたいと思うまちを目指します。そのためには、少人数指導体制事業など特色ある施策の情報や魅力を広く発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用するとともに、地域資源に新たな付加価値を与える地域ブランドの創造に取り組みます。

また、行政だけではなく、官民連携や広域連携により地域の魅力を発信するとともに、民間組織や学校などとの連携を図り、スポーツ活動や公開講座など市民にも有益で市外から来訪するきっかけにもなるような情報提供を積極的に行います。

成果指標：来訪者（定期外乗降客数）の増加

（2）施策大綱

以下、「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」というまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、今後１０年にわたる基本的な指針となる施策を整理し、本市がどのようなまちづくりを進めていくかを明らかにします。

将来像を実現するために設定した５つの施策の柱（基本目標）に基づき、具体的な個別の取組（事業）や目標設定につながる基本的施策を整理します。

《施策の柱と基本的施策》

1. 市民力が生きるまちづくり
   - 1-1 子育てしやすいまちづくり
   - 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり
   - 1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり
   - 1-4 市民が協働するまちづくり
   - 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

2. 市民を支える快適なまちづくり
   - 2-1 健康に暮らせるまちづくり
   - 2-2 福祉が充実したまちづくり
   - 2-3 豊かな文化を育むまちづくり
   - 2-4 スポーツを楽しむまちづくり

3. 活力と潤いのあるまちづくり
   - 3-1 地域産業が活発なまちづくり
   - 3-2 魅力的なまちづくり
   - 3-3 水と緑にあふれるまちづくり
   - 3-4 地球環境にやさしいまちづくり
   - 3-5 資源循環型のまちづくり

4. 未来を支えるまちづくり
   - 4-1 都市基盤を生かしたまちづくり
   - 4-2 交通の利便性が高いまちづくり
   - 4-3 安全で安心なまちづくり
   - 4-4 災害に強いまちづくり

5. 健全でわかりやすい行政運営
   - 5-1 健全な行財政のまちづくり
   - 5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

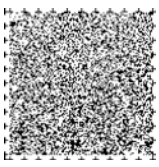

1.市民力が生きるまちづくり

都市活力が維持できるように子育て家庭などに対して効果的な支援をするとともに、高齢者が自分らしく生きがいを持って生活できるような施策を展開することで、すべての市民が都市活力の一翼として活躍できるまちづくりを推進します。

1-1 子育てしやすいまちづくり

待機児童対策を積極的に推進するとともに、養育者のニーズを踏まえて一時保育や就学児童の放課後対策など多様なメニューの提供を行います。また、子育て家庭の孤立感や子育てにかかる負担感を軽減するため、地域における子育て相談や見守り体制の充実、在宅子育て支援など、すべての子育て家庭を支援する施策を展開します。

1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

子どもたちを取り巻く教育環境の変化の中で、子どもたちを健やかに育むために、地域を構成するさまざまな主体が学校運営に積極的に参画し学校を支援する、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を確実に育んでいくため、少人数指導や ICT を活用した教育などきめ細かな教育施策を展開します。さらに、質の高い教育を推進するため、幼保小の連携強化や小中一貫教育の導入を慎重に進めます。

1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って健康で自立した生活ができるよう、「自立」、「健康」、「生きがい・社会参加」、「安心のある暮らし」を総合的に推進するため、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築し、高齢者の生活実態やニーズを踏まえた施策を展開します。

1-4 市民が協働するまちづくり

市民（市民団体）・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。特に各地域においては、町内会活動や地区まちづくり会議の充実により、住民の交流を促進するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

人権を尊重する心を育み、人権問題に対する正しい知識を得ながら豊かな人間性を身につけ、人権尊重の地域社会づくりを推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組や雇用の安定と市民生活の安定を向上させるため、積極的に就労支援を行います。さらに、グローバル化が進展する中、異文化の人々との交流を通して、市内に居住する外国人との交流や理解を深める共生支援を行います。これらの取組により、一人ひとりが輝くまちを目指します。

2.市民を支える快適なまちづくり

すべての市民が健康で快適に暮らすことができるように健康・福祉サービスの充実を図るとともに、市民生活を豊かにする生涯学習・文化振興・スポーツ活動が活発に展開されるまちを目指します。

2-1 健康に暮らせるまちづくり

すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、健康寿命日本一のまちを目指し、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進します。

2-2 福祉が充実したまちづくり

多様化する福祉ニーズに対応するため、切れ目のない福祉サービスを充実し、市民力を生かした「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を目指します。

2-3 豊かな文化を育むまちづくり

心の豊かさや生きがいを求める市民の学習意欲に応える生涯学習社会を目指します。また、市民の文化・芸術・芸能活動の発表の場を提供するとともに、次世代へ伝統文化・芸能を継承し、地域文化の振興を図ります。

2-4 スポーツを楽しむまちづくり

市民の誰もが、スポーツを身近に感じられるよう、関係団体と連携しながら、スポーツを始めるきっかけとなる場を提供するとともに、スポーツ人口の拡大を図ります。

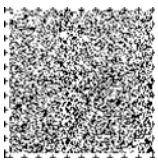

3.活力と潤いのあるまちづくり

都市の活力となる商工業の振興及び都市農業の経営基盤強化の促進を図るとともに、観光・イベントなどの充実により来訪者の拡大を図ります。また、水と緑にあふれる自然の恩恵を持続的に得られるよう河川の保全や環境負荷の低減を図り、地球環境にやさしく水と緑が豊かなまちを目指します。

3-1 地域産業が活発なまちづくり

駅前や中心市街地において商業・業務施設の集積を図るとともに、空き店舗の活用や、魅力ある店舗や商店会づくりを支援し、良好な買い物環境とにぎわいの創出を図ります。

また、農業経営の安定化と生産者の意欲向上を図り、農業の普及や発展のため、体験型市民農園事業などを通じて、地元農業への理解を深めます。

3-2 魅力的なまちづくり

本市の魅力を市内外に発信するとともに、地域活性化のための各種イベント開催や地域資源の掘り起こしなどを行い、来訪者の拡大を目指します。

3-3 水と緑にあふれるまちづくり

河川とともに発展してきた歴史も踏まえ、自然とふれあうことができる憩いの場として、河川沿いの景観保全に努めます。また、計画的な公園改修や斜面緑地など民地に残る緑の保全を図りながら、市街地の潤いづくりを推進します。

3-4 地球環境にやさしいまちづくり

学校などの公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネやエコライフなども含めた市民啓発を行うことで、低炭素社会の構築を図り、地球環境にやさしいまちを目指します。

3-5 資源循環型のまちづくり

ごみの発生と排出を抑制するとともに、再資源化を推進するため、4R※の普及に取り組み、資源循環型のまちづくりを推進します。

※ 4R：リフューズ（ごみになるものは断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（ごみを再資源化する）により、廃棄物の総排出量を削減すること。

4.未来を支えるまちづくり

市民生活を支える都市基盤の適正な維持管理と計画的な更新を行い、公共公益施設のマネジメントを進めます。また、交通の利便性が高く誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、市民が安心して暮らせるよう自然災害に対する不安の軽減、犯罪や火災の防止に取り組みます。

4-1 都市基盤を生かしたまちづくり

快適な市民生活を支える道路、橋梁、上下水道などの都市基盤については、適正な維持管理と計画的な更新を行います。また、誰もが安全・安心で、快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指すとともに、都市計画道路の整備に合わせた地域の活性化や沿道の環境整備に努めます。さらに、市民が利用する公共公益施設については、老朽化や利用状況などを踏まえて適正なマネジメントを進めます。

4-2 交通の利便性が高いまちづくり

高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんを持つ子育て世帯などを対象とした交通弱者のための地域内交通の充実を図ります。また、交通安全施設の整備と維持管理を行い、安全な道路交通環境の整備に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

4-3 安全で安心なまちづくり

緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の向上を図ります。また、地域でのさまざまな災害に迅速に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、地域による防犯活動を支援し、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

4-4 災害に強いまちづくり

災害から市民の生命や身体、財産を守るため、緊急時にも冷静な対処ができるようタイムライン（防災行動計画）の作成を進め、防災体制の充実を図るとともに防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、災害時における避難経路の確保及び人命の危機を回避するため、住宅の耐震化を進めます。

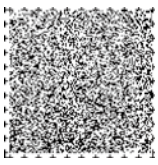

5.健全でわかりやすい行政運営

すべての市民が適正な行政サービスを受けられるように、財政の健全化や行政サービスの効率化に取り組みます。また、市民生活に有益な情報を多様な媒体によって積極的に発信します。

5-1 健全な行財政のまちづくり

歳入予算の安定確保と歳出予算の適正な配分・執行により健全な財政を維持するとともに、マイナンバー制度の導入を踏まえた ICT の活用や公正な行政運営を図ることにより、行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。

5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

広報やウェブサイト、ソーシャルメディアを活用し、行政情報のみならず、市民に有益な情報を分かりやすく伝えるとともに、オープンデータに向けた取組を検討します。